

津乃峰総合センターが完成しました



津乃峰町長浜に「津乃峰総合センター」が完成し、2月28日に関係者約150人が出席し落成式が行われました。津乃峰総合センターは、4階建てで、見能林公民館津乃峰分館、消防団見能林分団第2班詰所、学童保育施設を配置した複合施設です。直接4階屋上への避難を可能とした屋外階段を設置しており、津波時の緊急避難場所になっています。これからは、生涯学習や防災まちづくりの拠点として、各種研修や集会等にご利用ください。

問い合わせは 〒774-0017 見能林町念仏免4番地1
見能林公民館 (☎22-0501・FAX23-6606)へ

役立ててみませんか 「ふるさとづくり基金」

ふるさとづくり基金を活用し自らの手で魅力あるまちづくりを進めてみませんか。
助成対象 次の2種類があります。

▼市の活性化および地域の振興につながる市民の自発的な活動（地域イベント・文化活動・スポーツ行事等）
▼海外視察研修（本市に2年以上在住し年齢が満10歳から

49歳までの方で、視察研修の体験が地域づくりの実践につながるかと考えられる方）

申請方法および交付の決定

助成を希望される方は、定住促進課備え付けの申請書に必要事項を記入のうえ、6月30日(木)までに提出してください。

助成の選考と金額など詳細は基金運営委員会の審議を経て決定します。

問い合わせは 定住促進課 (☎22-7404)へ

税務課からのお知らせ

固定資産縦覧帳簿 (土地・家屋)の縦覧

平成28年度の固定資産の価格(評価額)を次のとおり縦覧に供します。

期間 4月1日(金)～5月2日(月)(土、日、祝日は除く)

午前9時～午後5時

場所 市役所第1仮庁舎2階 税務課固定資産税係

縦覧できる方 固定資産税の納税者や代理人

持参物 本人確認ができる公的証明書(免許証、保険証等)と印鑑。代理人の場合は委任状も必要です。

手数料 縦覧帳簿の縦覧は無料。また、名寄帳(ご自身が納税義務者となっている資産の一覧表)の閲覧についても、縦覧期間中は手数料が無料になります。

問い合わせは 税務課固定資産税係 (☎22-1114)へ

平成28年度固定資産評価 証明書等の発行時期

発行予定日

▼固定資産評価証明書
4月1日(金)から

▼固定資産公課証明書
4月6日(水)から

※証明書発行時に本人確認を実施していますので、公的証明書(免許証、保険証等)をご持参ください。

問い合わせは 税務課庶務係 (☎22-1114)へ

量水器の位置確認の 調査にご協力ください

上水道施設の適正な管理と漏水等の復旧作業を迅速にできるようにするため立ち入り調査を行い、上水道情報管理データの整備をしています。調査を行う際は事前にお知らせしますので、ご協力ください。

調査対象地区 領家町、七見町、西路見町、学原町、横見町、楠根町、上中町

調査内容
▼道路内の水道管の埋設位置や弁栓類の調査
▼各戸の量水器の位置確認

期間 4月～8月末日(予定)
※調査員は阿南市水道部委託者の腕章をつけ、調査業務従事者の証明書を携帯しています。ご不明な点がありましたらお問い合わせください。

問い合わせは 水道部工務課 (☎22-3295)へ

年金相談コーナー



Q 20歳の学生ですが、収入がないので、国民年金の保険料を支払うことができません。どうしたらよいのでしょうか。

A 所得の少ない学生が申請し、承認されることで、保険料の納付が猶予される学生納付特例制度があります。

学生の方で、納められないからといってそのままにしておくと、将来年金を受給できなくなる恐れがありますので、納付が難しい場合は学生納付特例を申請してください。申請には、年金手帳、学生証の写しまたは在学証明書、印鑑、来庁者の身分証明書、ご本人以外が手続きされる場合は委任状が必要です。

また、学生納付特例が一度承認されると翌年度以降、在学期間中は毎年4月頃に、はがき形式の学生納付特例申請書が日本年金機構から送付されますので、必要事項を記入のうえ返送してください。

問い合わせは 保険年金課 (☎22-1118)へ



【後期高齢者医療制度】保険料率改定のお知らせ

保険料率は2年ごとに改定を行うこととなっており、平成28年度および平成29年度の保険料率（被保険者均等割額・所得割率）が決定しました。
被保険者一人ひとりに納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。

被保険者均等割額 52,913円（被保険者全員が等しく負担）

所得割率 10.98%（被保険者が所得に応じて負担）

【保険料の計算方法】

被保険者均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。保険料の上限は年額57万円です。

保険料 = 被保険者均等割額52,913円 + {(総所得金額等 - 33万円) × 所得割率10.98%}

【保険料の軽減】

所得の低い方および国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、次のとおり保険料が軽減されます。

被保険者均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない（年金収入80万円以下）	9割
33万円以下	8.5割
33万円 + (26万5千円 × 被保険者数) 以下	5割
33万円 + (48万円 × 被保険者数) 以下	2割

所得割額の軽減

被保険者の基礎控除（33万円）後の総所得金額等に応じて、所得割額が軽減されます。

基礎控除（33万円）後の総所得金額等	所得割の軽減割合
58万円以下	5割

被用者保険の被扶養者

後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者となっていた方が対象となります。

均等割額	所得割額
9割軽減	負担なし

問い合わせは 保険年金課（☎22-8064）または徳島県後期高齢者医療広域連合（☎088-677-3666）へ

美しいあなを求めて ~下水道~ 連載②

公共下水道供用開始区域が4月1日から広がります

公共下水道を使用できる区域（供用開始区域）に該当する方は、お早めに下水道に接続してください。接続工事は、必ず排水設備指定工事店（市ホームページ掲載）に依頼してください。

一定期間内に下水道へ接続される方（新築を除く）には、助成金制度を設けています。供用開始から3年を超え10年以内に公共下水道に接続された方に5万円の助成金を交付する制度が新設されました。また、平成28年度供用開始区域の土地について、受益者負担金の徴収猶予を受けられている方は、未供用による猶予が取消しとなり、8月から徴収開始となりますのでご確認ください。なお、平成27年8月以降、土地の売買や相続等により受益者が変更になっている場合は、下水道課までご連絡ください。

※助成金の内訳は、市ホームページをご覧ください。

問い合わせは 下水道課（☎22-1796）へ



水道部からのお知らせ

水道メーターの交換

交換する際は各戸に事前に通知します。
交換予定地区 羽ノ浦地区、大湯地区、見能林地区、富岡西地区、富岡東地区、宝田地区、長生地区、上中地区、大野地区、加茂谷地区
交換予定期間 5月～平成29年3月

水道料金の納期内納付にご協力ください
水道事業は市民の皆さまからの、水道使用料金で運営しています。

節水にご協力ください

水は日常生活に欠かすことのできない、限りある資源です。

営業時間について

水道の開閉栓等の受付時間は、平日8:30～17:15（土、日、祝日および12月29日～1月3日を除く）となっています。

問い合わせは
水道部業務課（☎22-0587）へ

球場へ行こう! 4月の日程

J/Aグリあはんスタジアム、あはんアリーナ

- 第9回西日本生涯選抜野球大会
23日(土)、24日(日)
市内市民球場、那賀町・美波町の各球場で同時開催
- 四国アイランドリーグplus
17日(日) 13:00～ 徳島対香川
29日(祝) 13:00～ 徳島対愛媛

問い合わせは
野球のまち推進課（☎22-1297）へ

人権教育・啓発

阿南市における人権教育及び人権啓発に係る調査及び研究に関する活動費補助金

同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の解決のために行う人権教育・啓発に係る調査・研究活動に対し補助金をすることにより、市民が自ら学び、差別をなくす実践につながることを目的とします。
申請期間 4月1日(金)～5月2日(月)

日時 4月26日(火) 午後2時

～3時30分
場所 文化会館2階 研修室
演題 「いのちが生まれる・いのちを生きる」いのちの現場で学んだこと
講師 一般社団法人徳島県助産師会 顧問 小島泰代さん
※託児あり（要申込み…4月18日(月)まで）
問い合わせは 人権・男女参画課（☎22-3094）へ
パートナースhipセミナー
男性料理教室（前期）
参加者募集
男女が共にいきいきと生活できる男女共同参画社会を実現するために、家庭から、お互いの仕事を見直すために、まずは料理からチャレンジしてみませんか。
開催日 5月10日(火)、24日(火)

6月7日(火)、21日(火)、7月5日(火)
時間 午前10時～午後1時
場所 ひまわり会館3階 グルメルーム
募集定員 先着30人
参加費 1回500円（材料費として当日集金）
申込方法 住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、電話、ファックスまたは、はがきでお申し込みください。
申込期間 4月20日(水)～28日(木)（当日消印有効）
※いただいた個人情報目的以外に使用しません。
申込み・問い合わせは
〒774-8501 富岡町トノ町12番地3 男女共同参画室（☎22-7401・FAX 22-4785）へ

土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施します

福井町で基礎調査を実施しますので、関係者の皆さまのご協力をお願いします。

基礎調査実施のご案内

徳島県では、4月初旬から12月末までの間、上記の地区の土砂災害が発生する恐れのある箇所の調査を実施します。現地を調査する際に、徳島県が発行する身分証明書を持参した調査員が、皆さまの土地に立ち入りをさせていただきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。なお、調査結果については、後日、説明会などによりお知らせする予定です。

基礎調査とは？

基礎調査とは、土砂災害防止法に基づき、土砂災害が発生する恐れがある箇所の地形、地質等を調査し、土砂災害の恐れがある危険な区域を把握するためのものです。調査完了後、その区域について地元説明会や市長への意見聴取を行い「土砂災害警戒区域」や「土砂災害特別警戒区域」として指定します。



問い合わせは
徳島県南部総合県民局(阿南) 砂防担当（☎24-4252）
徳島県土整備部砂防防災課（☎088-621-2540）
阿南市建設部土木課（☎22-1595）へ

有害鳥獣捕獲のご理解ご協力について

市では、農作物の有害鳥獣被害防止のため、銃器や檻等による有害鳥獣捕獲作業を実施しています。

市民の皆さまの安全確保を第一に作業を実施していますので、ご理解ご協力をよろしくお願いします。

捕獲区域 阿南市全域
問い合わせは 農林水産課（☎22-1598）へ

**物品購入等の指名競争入札
参加資格審査申請書
(追加申請)を受付**

平成28年度、29年度に市が発注する物品購入等の指名競争入札に参加を希望される方は、「指名競争入札参加資格審査申請書」を提出してください。

ただし、平成28年1月12日から2月10日までの間に申請された方は不要です。
提出期間 4月1日(金)～28日(木)（土、日曜日を除く）
物品購入等の種類 備品、消耗品類および原材料品（工費用原材料を含む）など。
提出先・問い合わせは 管財課（☎22-33804）へ

**平成29年成人式
実行委員(運営スタッフ)を募集しています**

募集内容 ▼新成人（平成8年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方）▼市民スタッフ▼高校生スタッフ
内容 成人式の企画・運営（会議は4回程度を予定）
申込み・問い合わせは 最寄りの公民館または生涯学習課（☎22-33391）へ

**平成28年度
小型合併処理浄化槽
補助金申請の受付が
はじまります**

対象 平成29年3月末までに浄化槽設置工事を完成できる方（ただし、すでに着工されている方ならびに下水道法第4条第1項の事業計画に定められた区域、阿南市伊島地区コミュニティ・プラント事業区域、阿南市春日野地域下水道条例第4条に規定する区域、阿南市阿南市パストラルゆたか野団地生活排水処理施設条例第4条に規定する区域、阿南市西春日野生活排水処理施設条例第4条に規定する区域および阿南市羽ノ浦農業集落排水処理施設条例第4条に規定する処理区域は除きます。なお対象区域は、環境保全課で確認できます）
補助金額 補助金の額は、国の浄化槽設置整備事業補助金基準額に基づき別に定めています。
【参考】平成27年度実績
 ▼5人槽／33万2千円
 ▼6～7人槽／41万4千円
 ▼8～10人槽／54万8千円
申請期間 4月1日(金)～11月30日(水)（土、日、祝日を除く）

**住宅の耐震化を
積極的に進めています**



本年度より本格改修の補助要件を緩和するとともに、新たな補助事業を創設しました。

耐震診断
対象 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅
自己負担額 3千円

耐震改修等に係る補助事業については次のとおりです。
 ※補助金交付決定前に着工した工事は、補助の対象となりません。
 ※対象工事と併せて、高さ1・5m以上の全ての家具の固定を行うこと（住替え支援事業は除く）。
 ※県の講習を受けて徳島県木造住宅耐震改修施工者等として登録された方であれば施工できます。

耐震改修支援事業
対象 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅で耐震診断を受け、評点が1・0未満と判定された住宅を、評点1・0以上に改修する工事です。
補助金額 改修工事にかかる

工事費用の3分の2（上限60万円）。また所得税の特別控除など、税の優遇措置もあります。

木造住宅耐震改修促進リフォーム支援事業
対象 耐震改修支援事業の補助金交付決定を受けた方

耐震シェルター設置支援事業
対象 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で耐震診断を受け、評点が1・0未満と判定された住宅で、耐震シェルターを設置する工事。
補助要件 次の事項をすべて満たす必要があります。
 ・年齢が65歳以上の高齢者のみの世帯
 ・工事現場を見学会などの耐震化PRの場に提供する、または啓発モニターとして出前講座に協力できること。
補助金額 補助対象経費の5分の4（上限80万円）

住まいの安全・安心なリフォーム支援事業
対象 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅で、耐震診断を受け、評点が1・0未満と判定された住宅で、次の①～⑤の工事（①～③は任意で実施、④、⑤の実施は自由です）。
 ① 評点を0・7以上に向上させる耐震補強工事等
 ② 耐震ベッドや耐震シェルトーを設置する工事

住替え支援事業
対象 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で耐震診断を受け、評点が0・7未

①または②に相当する工事
 ④省エネルギー性能の向上やバリアフリー化等の工事
 ⑤地震時に倒壊の危険があるコンクリートブロックの撤去等に必要工事
補助金額 補助対象経費の2分の1（上限40万円）
 ※市内に本店を有する建設業者等が施工する場合は、最大で60万円の補助を受けることができます。

満と判定された住宅を建替え、または他所へ住替えるために住宅の全てを売却する工事
補助要件 次の事項をすべて満たす必要があります。
 ・建設業の許可を受けた建設業者または建設工事に係る資材の再資源化に関する法律の登録を受けた解体工事業者で県内に本店または営業所を有する者が施工すること。
補助金額 補助対象経費の5分の2（上限30万円）

住宅リフォーム補助金
対象 申請時において、建築後5年以上経過した住宅で、現に居住の用に供する部分について行うリフォーム工事
 ※補助対象とならない経費もありますのでお問い合わせください。
補助要件
 ・市内に本店を有する建設業者等が施工すること。
 ・補助対象経費の合計が20万円以上であること等
補助金額 補助対象経費の5分の1（上限20万円）
予定戸数等 予定戸数80戸で、受付は先着順とし、予定戸数に達し次第終了します。
問い合わせは 住宅・建築課（☎22-3431）へ

午前8時30分～午後5時
交付者の決定 申請順に予算の範囲で決定します。
申請方法 補助金交付申請書（環境保全課備え付け）に必要書類を添付のうえ、浄化槽設置工事が始まる日の8日前（原則）までに提出してください。

必要書類
 ① 浄化槽設置届出書または浄化槽設置に関する計画書の写し
 ② 設置場所の案内図
 ③ 浄化槽設置費の見積書の写し
 ④ 浄化槽の構造図
 ⑤ 浄化槽の配置配管図
 ⑥ 住宅等を借りている方は賃貸人の承諾書
 ⑦ 登録証の写しおよび登録浄化槽管理票（C票）
 ⑧ 浄化槽設備士免状または小規模合併処理浄化槽施工技術特別講習会受講証の写し
 ⑨ 機能保証制度に基づく保証登録証の写し
 ⑩ 浄化槽法第7条および第11条検査手数料払込証明書
 ⑪ 補助金交付申請者本人の最新の納税証明書（市区町村が発行するもの）

申請先・問い合わせは 環境保全課（☎22-3413）へ

阿南・那賀・美波定住自立圏連携事業

… **第40回（平成28年度）
成人大学受講生募集** …



受講資格 学習意欲のある人
募集定員 130人（定員を超える場合は抽選を行い、開講通知の案内をもって当選案内とします）
受講料 年間1,500円（調理実習、現地研修などは実費負担があります）
申込方法 はがきに住所、氏名、フリガナ、電話番号、携帯電話番号を記入のうえ、4月20日(木)までにお申し込みください。なお、電話での申込みは、受付していません。
申込み・問い合わせは 〒774-8501 富岡町トノ町12番地3 生涯学習課（☎22-3391）へ

平成28年度 阿南市成人大学講座実施計画

講座	日 時	テーマ	場 所	内 容	講 師
第1回	5月17日(火) 18:30～	◇開講式	ひまわり会館 ふれあいホール	未 定	阿南市長 岩浅嘉仁
第2回	6月12日(日) 19:00～	歴史	津乃峰地区 (津乃峰神社ほか)	市内史跡巡り	文化振興課 向井公紀さん 阿部直樹さん
第3回	7月2日(土) 19:00～	天文	ひまわり会館 ふれあいホール	JAXA講演会	JAXA講師
第4回	10月上旬	現地研修	未定	未定（神戸方面または県内で調整中）	
第5回	11月19日(土) 10:00～ 14:00～	調理	ひまわり会館 グルメルーム	健康食	食生活改善推進委員 井村玉恵さん
第6回	12月11日(日) 9:00～	人権フェスティバル参加	文化会館 夢ホール	未 定	未 定
第7回	平成29年1月上旬 19:00～	環境	ひまわり会館 ふれあいホール	未 定	未 定
第8回	1月28日(土) 13:30～	生涯学習推進大会参加	未 定	未 定	未 定
第9回	2月中旬 18:30～	健康 ◇閉講式	ひまわり会館 ふれあいホール	未 定	未 定



教育委員会定例会だより

2月定例会(2月22日開催)で、次の内容について審議し、承認されました。

●教育長報告

- ①学力向上アクティブ・ワン・プロジェクト報告会について
- ②学力向上拠点校事業について
- ③教職員人事異動関係について
- ④教育委員会各課よりの28年度予算の主要項目について

●平成27年度幼稚園・小学校・中学校卒業(修了)証書授与式について

※定例会の日時は、市ホームページでお知らせしています。

くわしくはお問い合わせください。

問い合わせは 教育委員会総務課(☎22-3299)へ



光のまちステーションプラザ 4月の催し

■展示コーナー 10:00~20:00

※初日と最終日は催しによって終了時間が異なります。

- 東北~愛でつなぐ旅するパステルアート展in徳島 10日(日)まで
- 勇流「絵献立」作品展 12日(火)~24日(日)
- 私のおてしごと 26日(火)~5月8日(日)

■体験コーナー

- 指でくるくる簡単パステルアート体験♪桜を描こう
2日(土) 13:00~15:00
【申込締切日】1日(金) 【参加費】1,000円
【定員】10人 【持参物】汚れてもいい服装
- 楽しくプリザーブドフラワーアレンジ
24日(日) 13:00~15:00
【申込締切日】22日(金) 【参加費】3,000円
【定員】10人 【持参物】はさみ(ご用意できれば)

阿波踊り活竹人形作り、星形あんどん作り常時開催中!

問い合わせは 阿南光のまちステーションプラザ(☎24-3141)へ

**勤労青少年ホーム
英会話短期講座受講者募集**

初級クラスの方から受講できます。

日時 4月20日(水)~毎週水曜日(全8回) 午後7時30分~8時45分

場所 勤労青少年ホーム

定員 10~15人

対象者 市内に居住または職場を有する35歳までの勤労青少年(学生を除く)

受講料 1000円(前納)

※当ホーム未登録者は、入会費1000円が必要

講師 ルーシー・ペンドルベリー(A.L.T.)

申込締切日 4月12日(火)

申込み・問い合わせは 勤労青少年ホーム(☎42-4572)へ(受付時間 土、日、祝日を除く午後1時~8時)

阿南警察署だより

4月になると進学・就職などで、新しい土地で生活を始める方も多いと思います。それに伴って、車や自転車、徒歩で通勤・通学する方も増え、交通事故が多発する傾向にあ

あぶない!こんなに事故が

交通事故	件数	166件(364)
	死者・負傷者	1人(1)
救急	件数	284件(576)
	搬送人員	283人(566)
火災	件数	2件(5)
	損害額	0千円(45千円)

●阿南署管内平成28年2月分。カッコ内は1月からの累計。損害額は未確定分を含んでいません。

ります。新しい土地など、慣れない道は十分気を付けて運転し、安全運動を心掛けましょう。

問い合わせは 阿南警察署(☎22-0110)へ

第45回 JABA四国大会

JABA四国大会は、日本野球連盟四国地区連盟が主催する社会人野球の大会です。同大会は日本選手権選考大会の一つで、優勝チームには日本選手権の出場権が与えられます。

日時 4月8日(金)~12日(火) 9:00~ ※雨天順延

場所 鳴門オロナミンC球場、JAアグリあなんスタジアム(11日(月)まで)

参加チーム JR四国、MHS医療専門学校、宮崎梅田学園、東京ガス、四国銀行、三菱自動車倉敷、JR九州、西濃運輸、アークバリア、日本生命、沖縄電力、JR北海道、NTT西日本、徳島インディゴソックス、JX-Eneos、ツネイン

徳島県軟式野球連盟特別招待試合

日時 4月30日(土) **場所** JAアグリあなんスタジアム

第1試合 10:00~「大阪シティ信用金庫」対「日亜化学工業株式会社」

第2試合 13:00~「JX日鉱日石エネルギー(株)水島」対「日亜化学工業株式会社」

問い合わせは 野球のまち推進課(☎22-1297)へ